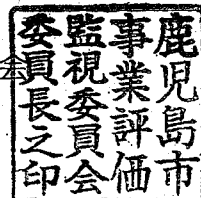


平成18年11月6日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会  
委員長 平田 登基男



平成18年度鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 付議された事後評価検討対象事業「公営住宅整備事業（錫山西谷住宅、一倉住宅（6号棟）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

なお、次の意見を付するものとする。

- ・市営住宅の敷地内の緑化について、さらに努力されたい。

2. 付議された事後評価検討対象事業「特定優良賃貸住宅供給促進事業（サニーハイツ、イタルK杉元I、サンモール）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

事後評価検討対象事業

公営住宅整備事業

- ・市営住宅の敷地内の緑化について、さらに努力されたい。
- ・市営住宅に空室が生じた場合は、早期に入居者の補充が図られるよう対応されたい。

特定優良賃貸住宅供給促進事業

- ・事業実施にあたっては、敷地内の緑化の推進について、住宅所有者の理解が得られるよう努められたい。